

2023 年度 環境経営レポート 増田産業株式会社

(対象期間：2023 年 10 月～2024 年 9 月)



発行日：2024 年 11 月 11 日

I. 環境経営方針

社訓

いのちを大切に・ゆたかな生活を築き・明るい職場をつくり・規律と責任感のもとに一致協力して社運の発展に寄与しよう

環境経営方針

増田産業株式会社は産業廃棄物の収集運搬を主業務として、緑地樹木管理、環境整備業等を通して環境汚染の予防等、地域社会の「持続可能な生活環境の創造」「循環型社会形成」に貢献する企業を目指します。取引先様の信頼の確保と、取引先様の満足度の向上に努め「安全第一・クレームゼロ」を目指します。エコアクション 21 マネジメントシステムに基づき環境経営システム構築、運用し定期的に経営における課題とチャンスを確認し、全社一体となり「環境に優しい社会」作りに積極的、継続的に取り組みます。

行動指針

当社は環境経営方針を達成するため次の環境経営目標を設定し、的確に見直し、改善に努めます。

1. 環境経営の継続的改善

エコアクション 21 を積極的に運用し環境経営の継続的な改善を推進します。

2. 法令順守

当社業務にかかわる環境関連法令を遵守します。

3. 環境活動への取組

当社は環境活動重点事項として次の事項に取組みます。

(1) 環境負荷の削減

- ・二酸化炭素排出量の削減
- ・省エネルギー、省資源

(2) 環境活動取組の推進

- ・エコドライブの推進
- ・3R の推進
- ・水使用量の削減
- ・剪定木屑のリサイクル率の向上

(3) 経営における課題とチャンスの推進

- ・人材不足対策の推進

4. 実施体制の確立と環境教育

所内の実施体制を確立し、全社員を対象に環境教育を実施し、周知徹底し、エコアクション 21 の機能を効果的、効率的に推進します。

制定日：2015年6月15日

改定日：2021年10月1日

代表取締役 増田 昌弘

II. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

増田産業株式会社

代表取締役 増田昌弘

(2) 所在地

本社(造園事業部含む) 〒652-0863 神戸市兵庫区和田宮通三丁目2番7号

神戸事業所 〒652-8585 神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
三菱重工業(株)神戸造船所内

二見事業所 〒674-0093 明石市二見町南二見一番地
三菱重工業(株)神戸造船所 二見工場内

明石事業所 〒674-0074 明石市魚住町清水1106番地4号
キャタピラージャパン(同)明石事業所内

兵庫駐車場 〒652-0815 神戸市兵庫区三川口町三丁目2番26号

鈴蘭台駐車場 〒651-1112 神戸市北区鈴蘭台東町五丁目2番1号

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先

責任者 代表取締役 増田 昌弘 TEL078-651-7131

担当者 管理部課長 出口裕一郎 TEL078-651-7131

E-mail masuda-deguchi@t-bb.jp

(4) 事業内容

産業廃棄物の収集運搬及び処理に伴う付帯工事全般業務

緑地樹木管理・造園工事業、金属商・機械工具商、環境整備業、労働者派遣事業

(5) 法人設立年月日 : 昭和21年8月1日

(6) 資本金 : 12,000,000円

(7) 事業の規模 : 46,600万円(2023年度実績)

廃棄物収集運搬量 : 2,953トン(普通産廃 : 2,933t、特管産廃 : 20t) 2023年度実績

	合計	本社	神戸事業所	二見事業所	明石事業所	兵庫駐車場	鈴蘭台駐車場
従業員	38名	13名	15名	4名	6名	0名	0名
延床面積	389.95㎡	33.12㎡	40.15㎡	18.72㎡	14.89㎡	92.74㎡	190.33㎡

(8) 事業年度 10月～翌年9月

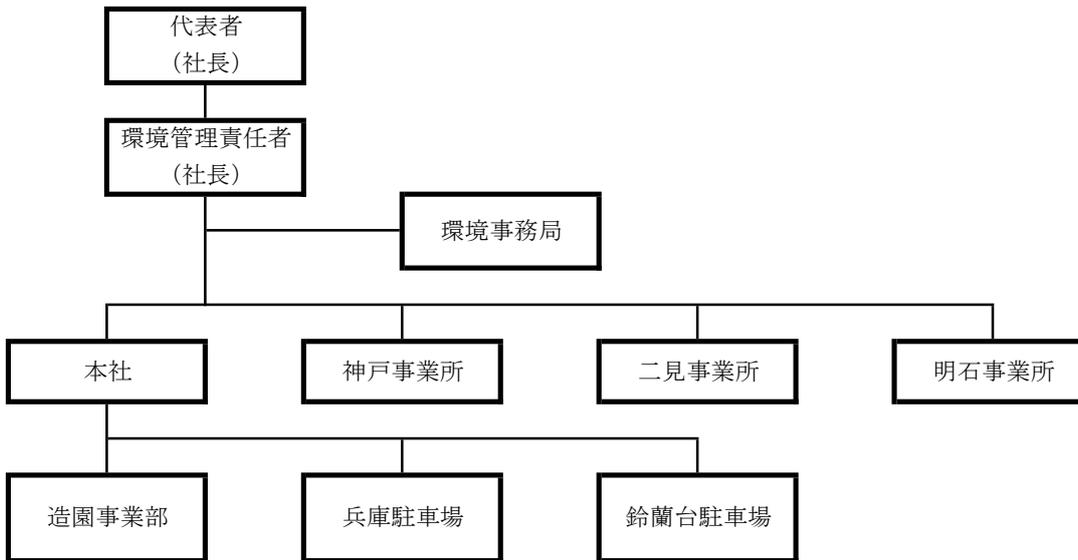
(9) 認証登録の対象組織・活動

登録組織名 : 増田産業株式会社

対象事業所 : 本社、神戸事業所、二見事業所、明石事業所、
兵庫駐車場、鈴蘭台駐車場

活動 産業廃棄物収集運搬業、緑地樹木管理業

(10) 組織図



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営計画を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標。環境経営計画を確認 環境経営の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認 環境経営計画の審議 環境経営実績の確認・評価 環境教育計画の承認及び管理
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画原案の作成 環境経営の実施集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付） 環境教育計画の作成
各事業所長・部長 出口課長 (環境事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 自事業所における環境経営方針の周知 自事業所の従業員に対する教育訓練の実施 自事業所に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 自事業所に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自事業所の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行訓練を実施、記録の作成 自事業所の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り自主的・積極的に環境活動へ参加

(11) 許可の内容

■産業廃棄物収集運搬業許可

産業廃棄物の種類		産業廃棄物収集運搬業					特別管理産業廃棄物収集運搬業		
許可自治体	兵庫県	奈良県(優良)	三重県(優良)	大阪府	富山市	兵庫県(優良)	岡山県	富山市	
許可番号	第02804014406号	第0280014406号	第02400014406号	第02700014406号	第08504014406号	第02854014406号	第0385014406号	第08554014406号	
許可年月日	令和6年2月13日	令和4年12月13日	令2年12月27日	令和3年1月8日	令和4年5月24日	令和4年12月22日	令和2年1月29日	令和4年5月24日	
有効期限	令和13年2月12日	令和11年12月12日	令和9年12月28日	令和8年1月7日	令和9年5月23日	令和11年12月21日	令和7年1月28日	令和9年5月23日	
積替え保管	無	無	無	無	無	無	無	無	
許可品目	汚泥	●	●	●	●	●		●	
	燃え殻	●			●				
	廃油	●		●	●	●		●	
	紙くず	●		●	●				
	木くず	●	●	●	●	●			
	廃プラ類	●		●	●	●			
	金属くず	●		●	●	●			
	がれき類	●		●	●	●			
	ばいじん	●		●	●				
	廃アルカリ	●		●	●	●	●	●	
	廃酸	●		●	●	●	●	●	
	繊維くず	●		●	●				
	鉱さい	●	●	●	●	●	●	●	
	ガラスくず	●	●	●	●	●			
	※1		●						
感染性廃棄物						●			

注) ガラスくず等とは「ガラスくず、コンクリート屑及び陶磁器くず」を言う。

※1は工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物を言う。

建設業許可	許可種類	許可番号	許可年月日
許可を受けた建設業	造園工事業	兵庫県知事(般-2)第118209号	令和3年2月24日

(12) 施設等の状況

■産業廃棄物収集運搬用車両

車種	最大積載量	台数
10tコンテナ車	11,500kg	1
11tダンプ車	8,300kg	1
10tバキューム車	8,230kg	1
8tユニック車	7,100kg	1
4tコンテナ車	3,800kg	1

車種	最大積載量	台数
2tトラック	2,000kg	1
2tパッカー車	2,000kg	3
軽四輪トラック	350kg	3
軽四輪トラック(医療系)	350kg	1

(13) ■受託した産業廃棄物の収集運搬量※処理実績

2023年度(2023年10月から2024年9月)

排出場所	普通産廃種類	処理量(kg)	特管産廃種類	処理量(t)
神戸事業所	鉱さい	568,930	蛍光灯	1,641
	木くず	343,690	乾電池	2,390
	廃プラスチック類	393,710	医療系廃棄物	16,597
	廃油	292,890	特管廃酸	0
	汚泥	331,742	特管廃アルカリ	0
	ガラスくず	31,908	小計	20,628
	廃酸	8,330		
	金属くず	120,203		
	廃アルカリ	86,740		
	コンガラ	30,300		
小計	2,208,443			

※特管産廃は神戸事業所のみ運搬(二見、明石事業所の運搬実績はなし)

排出場所	普通産廃種類	処理量(kg)
二見事業所	鉱さい	160,450
	木くず	111,130
	廃プラスチック類	172,540
	廃油	17,256
	汚泥	95,180
	ガラスくず	0
	廃酸	0
	がれき類	0
	鉱さい(特管)	0
	小計	556,556
明石事業所	廃プラスチック類	8,370
	廃油	47,300
	廃酸	60
	医療系廃棄物	0
	廃アルカリ	17,090
	汚泥	95,330
小計	168,150	
普通産廃収集運搬量合計		724,706

Ⅲ、主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	131,841	111,795	117,494	122,116	105,325	106,758
電気使用量	kWh	5,383	5,419	4,936	4,676	4,438	5,081
ガソリン使用量	L	7,610	8,683	8,031	7,477	5,798	4,629
軽油使用量	L	42,328	34,130	36,980	39,262	34,405	35,889
都市ガス使用量	m ³	130	144	154	162	120	139
産業廃棄物排出量	t	6.0	1.0	2.0	6.0	5.0	0.7
一般廃棄物排出量	kg	169	170	160	128	133	135
水使用量	m ³	187	150	131	130	163	175
人材不足対策の推進	人	0	0	0	0	0	1

Ⅳ.環境目標及びその実績

(1)中長期目標

	※基準値は2016年度	基準年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		基準値	目標	目標	目標	目標
I.二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	102,917	97,981	96,953	96,440	96,339
	対基準(%)	100	△5%	△5.6%	△6.2%	△6.3%
①電気使用量	kWh	5,210	4,950	4,897	4,871	4,866
	kg-CO2	1,740	1,653	1,636	1,627	1,625
	対基準(%)	100	△5%	△6%	△6.5%	△6.6%
②ガソリン使用量	L	7,610	7,382	7,306	7,268	7,260
	kg-CO2	17,668	17,126	16,949	16,873	16,855
	対基準(%)	100	△3%	△4%	△4.5%	△4.6%
③軽油使用量	L	31,729	30,142	29,825	29,667	29,635
	kg-CO2	83,268	78,972	78,142	77,856	77,772
	対基準(%)	100	△5%	△6%	△6.5%	△6.6%
④都市ガス使用量	m ³	115	109	108	108	107
	kg-CO2	242	229	227	226	226
	対基準(%)	100	△5%	△6%	△6.5%	△6.6%
II 産業廃棄物量	kg	214	203	201	200	200
①一般廃棄物及びリサイクル率の向上	対基準リサイクル率	65%	68%	68%	69%	69%
	対基準総量	100	△5%	△6%	△6.5%	△6.6%
②産業廃棄物(自社の)リサイクル率の向上	リサイクル率	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
III 水使用量	m ³	187	181	180	179	178
	対基準(%)	100	△3%	△4%	△4.5%	△4.6%
V 収集運搬における環境配慮	km/L	2.91	3.06	3.08	3.10	3.10
受託した産業廃棄物の収集運搬における環境管理(燃費の向上)	対基準(%)	100	5%	6%	6.5%	6.6%
VI経営における課題とチャンス 人材不足対策の推進	人	0	1	1	1	1
IV 化学物質の適正管理	行動目標(使用量把握、在庫管理、識別表示、施錠保管、空容器処分)					

※電力による二酸化炭素排出量は、関西電力㈱の二酸化炭素排出係数(2018年度)0.334kg-CO2/kWhを用いて算出した。

※リサイクル率=リサイクル量÷産業廃棄物総量×100

(2)2023年度の実績

	※基準値は2016年度	基準年度	2023年度における実績			評価
			目標値	実績値	達成度	
I.二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	102,917	96,953	106,758	90.82%	△
①電気使用量	kWh	5,210	4,871	5,081	95.87%	△
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,740	1,697	1,697	95.87%
②ガソリン使用量	L	7,610	7,610	4,629	164.39%	○
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	17,668	16,861	10,740	156.99%
③軽油使用量	L	31,729	29,666	35,889	82.66%	×
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	83,268	77,725	94,029	82.66%
④都市ガス使用量	m ³	115	108	139	77.41%	×
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	242	226	292	77.42%
II 廃棄物排出量	総量(kg)	214	201	135	149.00%	○
①一般廃棄物リサイクル率の向上	リサイクル率	65%	69%	74%	107.83%	○
②産廃リサイクル率の向上	リサイクル率	90%	90%	100%	111.11%	○
III 水使用量	m ³	187	178	175	101.94%	○
V 収集運搬における環境配慮	km/L	2.91	3.08	2.86	93%	△
①収集運搬車の燃費向上						
VI経営における課題とチャンス 人材不足対策の推進	人	0	1	1	100%	○
IV 化学物質の適正管理	行動目標(適正管理、使用量把握、在庫管理、識別表示、施工保管、空容器処分)					○

注)評価欄 ○達成(100%以上)△やや未達成(90%以上)×未達成(90%未満)

V、環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組結果	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量: 106,688kg-CO2	△	収集運搬業の受注増等に伴い、車両の軽油使用量が増えたことが要因と考える。また都市ガス利用については最小限であることから引き続き車両のエコドライブに努める。
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・空調温度の適正化(冷房28℃暖房20℃)	△	適正温度の設定、こまめな消灯を行った。次年度も継続して実施していく。
・昼休みの消灯	○	
・不要照明の消灯	◎	
・OA機器の省エネモード設定	◎	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
ガンリン車		
・アイドリングストップ	◎	ドライバー各自がアイドリングストップやエコ運転を意識できていたと思う。引き続き実施していくよう、意識啓発を行う。
・急発進、急加速の抑制	◎	
・効率的なルート営業を行う	○	
軽油		
・アイドリングストップ	○	当社の場合は業務量が使用量に直結するため、今年度のように受注が増えれば使用量も増加する。ただし、各自がアイドリングストップやエコ運転を意識できていたと思う。引き続き実施していくよう、意識啓発を行う。
・急発進、急加速の抑制	◎	
・適正な車両の整備	◎	
・効率的なルートで収集運搬を行う	○	
都市ガスの削減		
・床暖房器具の温度管理(暖房20%)	△	最小限度の利用に努めたが、削減には至らなかった。ただし次年度からは床暖房の使用が無くなることから、削減が見込まれる。
・適切なオン、オフの管理	△	
一般廃棄物の削減		
・分別の徹底	◎	分別を徹底しリサイクル率の向上が図れた。次年度もリサイクル率向上に努める。
・リサイクルの推進	◎	
・廃棄物量の削減	◎	
産業廃棄物のリサイクル率の向上		
・分別の徹底	◎	排出量の削減、リサイクル率の向上が図れた。次年度も引き続き分別等に注力する。
・分別によるリサイクルの推進	◎	
水使用量の削減		
・節水運動	◎	節水意識の向上で削減が図れた。新事務所でも掲示等により削減努力を続ける。
・洗車管理	○	
収集運搬車の燃費の向上		
・燃費向上運動	△	エコ運転の意識は醸成されてきているため、次年度も引き続き燃費向上に努める。
・エコドライブの実践	△	
経営における課題とチャンス(人材不足対策の推進)		
・ホームページの作成	○	昨今の人手不足、最低賃金の上昇等により採用には苦戦しているが、引き続き行っていく。
・福利厚生を充実させ採用活動に繋げる	○	
化学物質の適正管理		
・使用量、在庫管理、識別表示、施錠保管、空容器処分	○	適正に管理できた。継続して適正管理を徹底する。

VI環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	・一般廃棄物収集業者の委託基準	遵守
	・産廃収集運搬、処理業者の許可確認及び書面委託	遵守
	・再委託の禁止	遵守
	・マニフェストの交付及び管理	遵守
	・マニフェスト不交付の引き受け禁止	遵守
	・処理困難時の通知又は通知受け時の措置及び報告書	該当なし
	・産業廃棄物処理基準の遵守	遵守
	・自社による運搬時の表示、書類携行	遵守
自動車NOxPM法	・対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	遵守
オフロード法	・基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は順守されていました。

なお、当該期間中に関係当局からの違反、訴訟との環境上の苦情等はありません。

VII.代表者による全体の評価と見直し・指示

活動を開始して10年の節目を迎えることができ、うれしく思う。しかし、各自の行動については、まだまだ努力が必要と感じられることもある。エコ活動は終わりのない活動であることを今一度認識し、更なる向上に全社一丸となって努めていきたいと考える。

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

2024年11月5日
代表取締役 増田昌弘